



⑦対話を希望する事業者 の事業展開エリア	①.全国展開している事業者 3.地元事業者	②.当該エリア外の事業者 4.その他（ ）
<b>2. 事業概要</b>		
<b>(1) 基本情報</b>		
①事業の分野 ※該当する番号に○（複数可）	1.公有財産利活用 2.都市公園 3.観光施設 4.教育・文化関連施設 5.賃貸住宅・宿舍等 6.廃棄物処理施設・斎場 7.インフラ施設（ ） ⑧.その他（港湾緑地）	
②事業の種類 ※該当する番号に○（複数可）	1.新設 2.建替え 3.改修 4.維持管理・運営 ⑤.その他（ ）	
③想定する事業類型	1.サービス購入型 ②.収益型 3.混合型 4.その他（港湾環境整備認定制度）	
④想定する事業の手法	1.PFI事業（ ）方式 2.DBO方式 3.包括的民間委託 4.指定管理者制度 5.コンセッション 6.Park-PFI 7.土地の賃貸借、8.建物の賃貸借 ⑨.その他（港湾環境整備認定制度）	
⑤事業内容 ※事業の内容を簡潔にご記入 下さい	港湾緑地等において、収益施設（カフェ等）の整備と当該敷地から得られる収益を還元して緑地等のリニューアル等を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の貸付を実施する	
⑥現状及び課題	<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間来場者 28 万人（平日 500 人程度、休日 2～4 千人）</li> <li>・展望台、遊具、駐車場（144 台）完備</li> <li>・富士山や駿河湾などの眺望を楽しめ、思い思いに過ごせる自由空間</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レストラン、カフェ、物販施設が園内には勿論、近隣にも無い</li> <li>・トイレ故障が頻発、来場者の割に浄化槽が小さく処理が追いつかない</li> <li>・休日は駐車場も不足、路上駐車が頻発</li> <li>・夜間利用の希望があるが、管理者不在のため実現の見通無し</li> </ul>	
⑦前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益還元（港湾環境整備認定制度の条件）</li> <li>・地元との協力体制の構築（NPO、漁協、地元自治会） 全体管理は地元 NPO（自治会や漁協の有志で結成）に任せているが、その管理体制自体は変更しない）</li> </ul>	
⑧事業予定スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年 条例改正・公募、令和 7 年度以降 着工・供用開始</li> </ul>	
<b>(2) 対象地</b>		
①所在地（交通情報含む）	静岡県富士市前田地先（新富士駅から車で 10 分（3.5 km））	
②敷地面積	73,165 m <sup>2</sup>	

③土地利用上の制約	規制無し（背後地は準工業地域）
④所有者	県（施設管理者。土地所有者は国（公共空地））
⑤周辺施設等	田子の浦港（港湾緑地）
⑥対象地周辺の環境	<p>海浜地（富士市前田地区）</p> <p>&lt;アクセス&gt;</p> <p>東名富士インターチェンジから6キロ、車で15分、新幹線新富士駅から3.5キロ、車で10分、東海道線吉原駅から3.5キロ、車で10分程度の距離にあり、</p> <p>公共交通機関としては、富士市が運行するコミュニティバス「しおかぜ」が公園と新富士駅及び富士駅を結んでいます。</p> <p>&lt;立地&gt;</p> <p>田子の浦港の西側海浜の一部を、港から発生した浚渫土砂により埋立造成した港湾緑地です。平成25年6月に全面供用開始し、平成29年1月に歴史学習施設ディアナ号が、平成30年2月に富士山ドラゴントワーが追加で整備されています。公園からは、富士山から駿河湾の360°の美しいパノラマや田子の浦港の景観を楽しむことができます。</p> <p>周辺には「しらす」で有名な田子の浦漁協の運営する漁協食堂や、富士と港の見える公園、富士塚、だるま市で有名な富士毘沙門天（妙法寺）などがあります。</p>
⑦その他	令和5年度末までに方針決定

- 添付資料
- 概要資料